新運転東京

第89号
（通巻354号）
2020年12月25日

発行人
新産別運転者労働組合
東京地方本部
（略称・新運転東京）
編集兼発行人　川村　勝
〒110-0003
東京都台東区根岸
3-25-6
TEL03-5603-1300
FAX03-5603-5300

第65回定期大会
コロナ禍に抗して開催！

今秋期、滋賀地本から関西地本の大会を引き継いだ締めくくりの大会は、昨年の結成60周年記念で確認された運動方針の総括と新たな補強方針の議論がなさせとるはずだった。しかし、春季以降の新型コロナ感染症の拡大から非常事態宣言解除後の今日まで第三波の拡大状況が続き、まさに未曽有の世界的危機、パンデミック下での前例のない組合活動に加えて清掃、生コン、タクシー業界の現場で就労する組合員の労働と生活を守る取組みが求められた一年だった。

こうした厳しい状況を乗り越えて大会を開催するに当たって、新型コロナ感染防止の観点から代議員数を通常より減らすと共に時間短縮を基本にコロナ禍に抗して大会開催に漕ぎつけることができた。

去る11月15日の日曜日、浅草二天門前の台東区民会館九階ホールにて第65回定期大会が開催された。

まず、司会の鴨澤副委員長が開会の挨拶を行い、議長選出を諮ったところ、松島代議員（東）薗田代議員（南）が満場の拍手で承認された。

続いて、議長から大会書記に、緒方執行委員（東）と堀執行委員（南）を任命し、続いて大会の資格審査・議事運営委員に角屋健二（東）結城良一（北）高橋修一（西）池田大蔵（南）中江雄治（タ）各代議員と尾﨑勝治執行委員（本部議運）らを指名し、拍手で承認された。

菅原執行委員長

そして、菅原執行委員長から「おはようございます。今大会は、春季以降の新型コロナ感染症の終息が見えず、感染防止の観点から代議員の定数を減らした上での開催となり、大事な大会です。一年間、執行委員会を持ち回りにしたりとか今までないことが色々とありました。私も執行委員長として一年ですが、世界の情勢もそうですし、私たちの働き方もこんな状況は今までになかったと思います。それだけに来年は大変な年になると思います。後ほど提案される運動方針案には、次年度の大会までに集約しなければならない議題も、幾つかありますので皆さんの活発な意見と議論を期待しています。」との趣旨で挨拶された。

折井中央委員長

そして従来は、国会議員、都議、区議、自運労委員長など多くのご来賓を迎えて連帯の挨拶を受けてきたが、今回は中央本部の折井洋之執行委員長の激励と連帯のご挨拶だけで、紹介を受けた折井委員長は「おはようございます。まずは第65回定期大会の開催おめでとうございます。今年は本当にコロナに振り回された中で、新運転各地本の大会も無事終えることができました。中央本部、労供労連としてこの間組合員の生活を守るために厚労省との交渉を重ねてきたところですが、東京地本役員の粘り強い要求で休業手当の支給などが実現したと聞いています。中央本部としては、東京段階から全国に広げていくよう厚労省交渉を強めていくつもりです。埼玉でも小さいですが、事業所との問題の解決に取り組んでいます。中央本部としても新運転の旗の下今後も頑張っていくということで、雑駁ですがお祝いの言葉とさせていただきます」と挨拶された。

折井委員長の激励の挨拶に対して満場の拍手で応え、退席していただいた。その後、激電・メッセージ52通の内、日本総連合会東京からのメッセージを鴨沢副委員長が読み上げ、満場の拍手で確認した。

議長から15分休憩が提起された再会後、尾﨑資格審査・議事運営委員長から代議員36名中36名出席し、大会は成立と報告され、続けて大会日程を新型コロナ感染防止の観点から時間を短縮すると共に動議提出時間が提案、承認された。

続いて、大会表彰に移り、運転手755名、作業者445名の無事故、無違反優良組合員を代表して5年表彰の東支部、菅原京錯組合員に菅原委員長から表彰状が贈られた。

そして、議事に入り、2020年度経過報告と決算報告を川村書記長がおこなった。

川村書記長

内容としては、行動日程加えて「困難な状況下で就労する組合員に対しての支援策を早い段階から行いました。その取り組みとしては、布マスクを購入して感染状況早期の段階で配布した上で、夏季については熱中症予防対策として瞬間冷却材と粉末状スポーツドリンクを配布することが出来ました。更に、組合員が新型コロナの濃厚接触の疑いがあり、陰性で7日以上の休職がある場合に原則として一律の給付金を臨時的に支給している状況です。」という趣旨の報告と決算状況の説明がなされた。

続いて、浅野会計監査の2020年度会計監査報告を受けて、経過報告・決算報告。会計監査報告に対する質疑応答があり、議長が採決を拍手で求めたところ圧倒的多数の拍手で承認された。そして、動議受付と20分休憩後に2021年度運動方針案と予算案について川村書記長が提案した。その趣旨は「労働者自主福祉運動の強化に関連して組織の高年齢化と幾つかの課題を改正する時期に到来している。例えば、新型コロナ感染症拡大による就労者への大きな影響と自然災害の勃発などの状況も鑑みて『こくみん共済COOP』の慶弔共済の見直しと組合員の年齢に寄り添った保障制度の検討が確認されている。そして、タクシー部の今後の運営については組合員集会・運営委員会を適宜実施する。最後に清掃事業で働く三者間有期供給契約者についても、先の二つの課題と共に組織財政委員会を適宜開催して協議し決定していく。」ことと予算案の説明がなされた。

星代議員

高見代議員

後、尾﨑議事運営委員長から動議の提出は無いことと議事運営提案があり、質疑応答に移った。最初に、星代議員（北）から車種別料金表の年齢問題の訂正と早出手当てが払われていない事業所への対応、そして夏季手当、有給休暇などについての要望があり、鴨沢北支部長からの説明と川村書記長から機関会議等でも方向性などを協議していくと回答があり、確認された。続いて、高見代議員（西）から清掃事業等で働く有期供給契約者の三法適用の継続と共に、組合員の働き方のニーズに対応できる新たな改革も期待しているとの意見と提案がされた。議長から提案された運動方針案と予算案について採決を拍手で求めたところ圧倒的拍手で確認された。

田村タクシー部長

そして、役員補欠選挙でタクシー部長に田村正光、執行委員に中江雄治の当選と結果を秋山選挙管理委員長が報告し、確認された。

引き続いて、大会決議案を中江新執行委員、大会宣言案を野村執行委員が提案し満場一致で採択した。

そして、大会スローガンを松島議長が読み上げ提案し、満場の拍手で確認。

議長が大会諸役員を解任し、降壇した後、鴨澤副執行委員長が閉会宣言をして、すべての議事を終了した。

大会スローガン

一、「労働者自主福祉運動」を中央労働金庫・こくみん共済COOPとの連携を強化し組合員の「生活安定・向上」を目指そう！

一、「組織財政改革と組織活性化」を青年部・特対部・全組合員が、心ひとつに、新たな新運転の「未来へ挑戦」しよう！

一、「労供労連東京」の団結を深め、「労供事業の制度確立」と「賃金労働条件の向上」を必ず勝ち取ろう！

一、無事故・無違反・無災害を貫徹し、「常に技術錬磨」に励み東京交運労協と共に「交通労働者の権利」を守ろう！

一、「平和と民主主義・人権と環境を守る為」連合東京・東京平和運動センターと連帯を強化し、「労働運動を強化」しよう！

2020年11月15日
新産別運転者労働組合東京地方本部
第65回定期大会

大会宣言

今大会は、新型コロナ感染拡大による未曽有の事態の只中での開催となった。

感染拡大防止策の緊急事態宣言下において「東京オリンピック・パラリンピック大会」が開催延期となり、医療現場をはじめ我々の就労現場でも感染拡大・濃厚接触者などの危機的状況が生まれた年であった。それだけに今なお深刻さを増すコロナ禍中において倒産・失業の拡大や産業構造の変化に対応する新たな労働運動を模索していかなければならない。

そして、玉音放送から七十五年経った今夏のコロナ禍を世界第三次大戦と言い放った前政権党首は、緊急事態宣言の遅れ、関連企業へのマスク発注、感染者を拡散させることになった一部業者に忖度した大々的な政府施策など正に戦犯といえよう。我々は、数々の説明責任を放棄して、退任した前政権を踏襲するとした現政権「菅内閣」を注意深く監視し、来る総選挙に向けて備えなければならない。

さらに、今大会で示された慶弔共済とタクシー部の方向付けを喫緊の課題として五本柱の運動方針と共に全組合員が心ひとつに新たな挑戦と変革を求めていく。

最後に、一昨年以来の日本型「同一労働同一賃金」の最高裁判例が、多数出てきているが、我々が目指す産業別・職種別労働協約による「同一労働同一賃金」即ち、労働者供給事業の根幹である労供権と新運転の根本理念をあくまでも守り抜き、労働運動の継承と更なる前進の為に人材育成と組織強化が必要であることを確認した。

本日、我々は平和・人権・環境を守る広汎な労働組合の闘いと連携を強めると共に労働組合による労供事業の拡充に向かって奮闘することを誓う。

右宣言する。

二〇二〇年十一月十五日

新産別運転者労働組合東京地方本部
第六十五回定期大会

支部・タクシー部便り

■東支部

菅内閣が発足して早2カ月が経ちました。その間も新型コロナウィルスは衰えるどころかさらに蔓延し、世界を見ればヨーロッパでは、既存ウィルスの感染力よりも70％も強い変異種が発見され、日本国内では北海道旭川の病院で発生した院内クラスターにより、自衛隊が災害支援に乗り出しGoToトラベル事業も年末年始にかけ全国一斉停止になってしまいました。

組合員の中にもGoToを利用する方も沢山いたかと思います。一方西村経済再生相から5人以上の会食は控えてくださいと国民に向け話をしていた中で、菅総理は政界や芸能界の方8人で忘年会という名の会食を行い危機管理能力に疑念を抱くほかありません。

また西村経済再生相は総理を擁護するような発言を行った影響なのか支持率も39％まで急落し、今後の政権運営が心配になります。

さて、清掃の話ですが、2020～2021年にかけての年末年始対策作業がまもなく始まろうとしています。区民の方々の巣ごもりにより例年よりも排出量が多いと見込まれるなかで、前回も申し上げましたが、組合員各位におかれましては作業手順を遵守して怪我・事故を未然に防いでいただき、体力・気持ち共にゆとりある作業をお願いいたします。

作業は決して無理をせず、応援が必要な場合は、清掃事務所、東京都環境衛生事業協同組合各支部、就労会社等に指示を仰いでいただければと思います。

今年はコロナ禍の中の作業でもあり感染予防に努め、良い年末年始を迎えていただければと思います。

東支部では毎年1月に支部総会及び旗開きを行ってきましたが、今回の旗開きに関しましては、新型コロナウィルス感染予防の観点から運営委員会において中止が決定いたしました。同委員会において、旗開き中止の代替えとして、12月10日までに加入した東支部全組合員へ支部運営費よりクオカード千円分ではありますが、還元することが決定いたしましたのでここでお知らせいたします。配布時期は1月以降に執行、評議、運営、職場各委員を通じ配布させていただく予定となっております。

国内でも寒波が押し寄せ大変寒い日が待ち受けますが、この年末年始全集中の呼吸で組合員皆様と共に乗り越えていきたいと思いますので頑張りましょう！

執行委員　山本高正

■西支部

この機関誌を読む頃にはあけましておめでとうございますになっているのでしょうか。今年は新型コロナウイルスで大きな変革がありました。中で最も貢献、大変な労力を使ったのは医療従事者ではないでしょうか。中途半端な政策で感染拡大に歯止めはかからず、己の時間、家族を犠牲にしてまで感染者の看護をしている。しかも、出口すら見えない戦いを仕入れられ、かつ、収入は激減するばかり。私達も医療従事者にこれ以上の負担をかけないためにも、感染防止策をきちんとしましょう。

さて、支部の方は、対策車の割り振りはほぼ終わり、ひと段落です。

しかし、例年より減少傾向にあり、少し安堵する反面、現場の労働時間、収集回数の増加、応援等、いわゆるお昼の一時間の休憩や合間の小休憩がまともに取れないのではと懸念を抱きます。このような感染拡大に歯止めがかからない状況にも関わらず、現場での作業・労働改善どころか厳しくなる一方だからです。

特に現場では、感染者の自宅や収集物も分からず通常回収をしている。いつ、飛沫感染するかわからない中での作業は非常に怖い。それにも関わらず、一回当たりの収集も最大積載量を積むことになり、飛沫は当たり前のように降りかかる。区はそのようなことを考えているのだろうか。誰かが重症者にでもならないと動かないのだろうか。喫緊の課題として今後は、各区だけではなく、東京都を巻き込まないと何も変わらないと感じる。私達の組合員の安全の確保のためにも、訴え続けていこうと思っています。

最後になりましたが、今年一年、感染拡大の中、最前線で作業する組合員の皆様、ほんとにお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。私達専従者も組合員の皆様の賃金労働条件がより一層よくなりますよう各事業所と力を合わせていこうと思います。

残すところ僅かとなりましたが、無事故・無違反・無感染で締めくくり、迎える年がより良い一年になるよう頑張りましょう。

西支部長　浦田　司

中央労金　カーライフローン
クルマに関する幅広い資金に利用可能
マイカーに関する費用（新車・中古車・バイクの購入費用、保険、車検、修理、車庫建設、免許取得費用など）やマリンスポーツに関する費用（クルーザー・モーターボート・ジェットスキー・ヨットなどの購入や船舶免許取得費用など）、自転車に関する費用（スポーツバイク・電動アシスト車の購入など）、他行やディーラーの自動車ローン借換費用にご利用いただけます。

■北支部

年末年始の繁忙期を安全運転・安全作業でのりきり、新年への挑戦の気持ちを新たにしている皆さんご苦労様です。

今年は世界を震撼させた「新型コロナ」の影響下で東京地本の本部も各支部も必死に活動してきました。本部は5月連休前のマスクが最も品不足の時期に3万枚のマスクを各支部役員の協力の下、組合員に届ける活動を連日行い、6～8月には熱中症対策として「ヒアロン」や粉末の「ポカリスエット」を現場組合員に届けるため走り回りました。今回のこれらの費用は「事故防」の協力で行われました。東京都の清掃事業は場での協力体制の下、1年を通じ清掃・生コン合わせ、組合員800人体制へ拡大してきました。

最後に住民の感謝と協力のまなざしを意識しながら来年も私たち全員、安全運転・安全作業を推進できるよう、日々、健康管理に努力し、北支部の一層の団結強化に向け共に頑張りましょう。

執行委員　赤川彰三

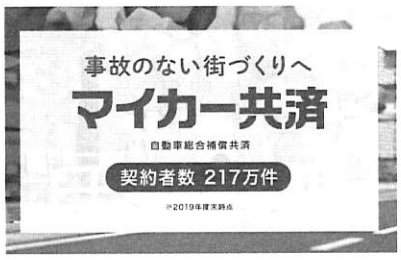

■南支部

心の健康に関する講演会で「ヘルプシーキング」という言葉を耳にした。「援助希求」と訳すらしい。家事や育児、仕事でも人に助けてもらう事はいいことだ、との意識を広げる事が大切です、と講師は言う。

安心して助け合える関係は、一人一人に心の余裕をもたらし持っている能力を引き出す。家庭も職場も、社会全体も信頼関係が強まる好循環が生まれると私は思います。

だから誰かに助けてもらったら「すみません」と頭を下げるより「ありがとう」と笑顔で応えましょう。

人に迷惑をかけてはならないと教えられて来た私達。

昨今の自己責任を強調する風潮からか、助けてと上手に言えない人が多いように見えます。だけど誰も一人では生きていけない。助けたり、助けられたりしていくのが私達だと思います。自分自身が恩を感じたらいつか困っている人を見つけた時に進んで助ければいい。恩返しならぬ別の人を支える事で社会に還元する恩送という言葉もあるそうです。私達組合員の皆様も助け合いの気持ちをもって仕事に力を入れて頂きたいです。

今も尚、コロナウイルスが流行って猛威を振るっています。大変な仕事をしている皆さんガンバッテ下さい。不要な外出を控えて下さい。自分一人ではなく家族、友人がいます。今が我慢の時です。皆で笑顔でいい年を迎えましょう。

支部長　樋口　浩

■タクシー部

気がつくと今年もあと僅かとなりました。私がタクシー部便りを寄稿するようになってから、コロナの話題ばかりです。今年の仕事始めに、このような状況になるとは夢にも思いませんでした。マスクを着用する日常、三密やソーシャルディスタンスという言葉も毎日あふれています。

このような中、11月15日開催の第65回定期大会にて、佐々木克己前タクシー部長の後任として私が選任されました。機関紙をお借りして御挨拶申し上げます。甚だ微力ではございますが、一意専心職務に精進いたし役割を全うする覚悟でございます。つきましては前任同様、ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

さて、例年なら忘年会シーズンでタクシー需要が最も高くなる時期です。しかしながら、12月に入りコロナ感染者が最多を更新するなどして、飲食店の営業時間の短縮要請やGoToの停止で、回復傾向だった需要も一気に鈍化してしまいました。そのような状況下でも、コロナ感染拡大防止に努め安全・安心・快適でお客様を目的地までお送りすることがタクシー乗務員に求められていることを思うと感服いたします。

12月16日からは、東京ハイタク労働団体で実施する「安全・サービス強化強調運動月間」となります。タクシーの安全性を利用客にアピールして利用促進を図るのが狙いです。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

コロナ禍で迎える初めての年末年始となりましたが、健康と安全を最優先にお過ごしください。共に頑張りましょう！

タクシー部長　田村正光

労供事業業務取扱要領の改訂へ！
労働組合等の労供事業を図示すると確認！

10月13日の厚労省交渉を受けての事務レベルでの詰めの交渉が、去る12月14日の午後4時半から1時間、衆議院第2議員会館会議室で行われた。

直接の申入れにはダメ出しをしていた需給調整事業課に対して、近藤議員の仲介で予め要請書（別掲）を提出して実現した。参加したのは、近藤議員と初鹿前議員、需給調整事業課は堀企画官と清水課長補佐、そして労供労連は太田事務局長と浦田執行委員の二人。

冒頭に、近藤議員から年末の多忙な時期に交渉に応じたことに感謝の言葉が述べられ、早速太田事務局長から要請書に沿って趣旨説明を行い、特に要請の1については具体的な回答を求めて議論に入った。

まず堀企画官から要請の回答の前に、図示について労働組合にとっての必要性、具体的に困ったこと、今これをしなければいけないということがあるのかと質問がだされ、「要領」の中で禁止されている労供の図示や派遣、請負との違いなどの図示はあるが、許可されている労働組合の労供の図示がないことが問題で、我々の労供事業の法的な位置づけが曖昧なままきている不満、不安があると回答。

その後、堀企画官から「そちらが納得できるかどうか分からないが、細かいところについては、任せてもらうことでいいですか。」との前向きの姿勢表明を受けて、細かい文章表現についての議論となった。

具体的には、派遣法制定時に「労働組合」が「労働組合等」となったことから労働組合等と表記することや要領の「供給契約（労働協約書）」をめぐって、「それはちょっと正確ではないと思う。」「よくわからないが、少なくともすべての供給契約が労働協約ではない。」など堀企画官のビックリ発言を引き出しながらも最終的には「供給契約（労働協約等）」とし、「支配従属関係」を「組合員関係か構成員」は未確認となった。

その後、2と3については要領の中に「労働契約」「雇用する」「派遣労働者として雇用する」などの表現の削除を求める我々と堀企画官らの主張が対立したまま時間切れとなった。

結果的には要領改訂の道半ばに過ぎず、来年も追及していきたい。

1、要領は、「事業者（労働組合等）や一般に広く周知するために公表しておりますが、基本的には都道府県労働局に対し、職業安定局長が労働者供給事業をどのように取り扱うかについて通達するもの（黒野係長からのメール）」である以上、「口約束」でも労働者を他人の指揮命令で働かせることを「業」とすることを禁止した「供給契約」と職安法４５条で許可される労働組合の「供給契約（労働協約書）・要領15頁（ニ）に記載」との違いを明確にするために、要綱２頁の禁止される「労働者供給」の図に加えて「労働組合の労供事業」の図を作成し、「供給元」を「労働組合」、「労働者」を「組合員」、「供給契約」を「供給契約（労働協約書）」、「支配従属関係」を「組合員関係」と改正すること。
2、第３ 労働者供給事業の事業運営の「労働条件等の明示」について、職安法第五条の三の求人者と求職者の関係に関連して「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者及び募集受託者並びに労働者供給事業者」とひとくくりにしているために、労働条件の明示や変更における以下の「労働契約」は、労働組合の労供事業には不適当な表現であり、いずれも「供給契約（労働協約書）」に変えること。
＊44頁のイ・（ロ）労働契約の期間に関する事項
＊46頁のロ・（ロ）労働契約を締結する仕組み
（ニ）期間の定めのある労働契約
ニ・（ハ）明示する従事すべき業務の内容等が労働契約締結時
＊46頁から47頁（３）イ・供給させる労働者と労働契約を締結・労働契約を締結しようとする（２か所）　ハ・締結しようとする労働契約　・当該労働契約
3、同じく44頁の（チ）労働者を雇用しようとする者・（リ）労働者を派遣労働者として雇用しようとするの表現は、供給契約（労働協約書）とは別次元の文言であり、要領からは削除すること。